

一関市議会 教育民生常任委員会 記録

会議年月日	令和4年12月6日(火)			
会議時間	開会	午後2時29分	閉会	午後3時18分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 永澤由利		副委員長 千葉信吉	
	委員 岩淵 優		委員 那須 勇	
	委員 佐藤 真由美		委員 菅原 行奈	
	委員 門馬 功		委員 猪股 晃	
	委員 千葉 大作			
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	栃澤議事係長			
紹介議員	岡田もとみ議員			
出席説明員	なし			
参考人	なし			
本日の会議に 付した事件	請願審査 請願第7号 私学教育を充実・発展させるための請願			
議事の経過	別紙のとおり			

# 教育民生常任委員会記録

令和4年12月6日

(午後2時29分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は9名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は、御案内のとおりです。

請願第7号、私学教育を充実・発展させるための請願を議題とします。

お諮りいたします。

本請願の審査に当たり、紹介議員に請願の趣旨説明をいただき、審査を行いたいと思  
います。

本日の委員会に紹介議員の出席を求めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

直ちに、紹介議員の出席を求めることといたします。

それでは、進め方を説明いたします。

本請願の審査に当たり、紹介議員に請願の趣旨説明をいただいた後に質疑を行います。

それでは、岡田もとみ議員、早速、請願の趣旨説明をお願いいたします。

紹介議員 : 本日は請願審査、お疲れさまです。

私からはこの請願書を読み上げて、最初の説明とさせていただきますので、資料を御  
覧ください。

私学教育を充実・発展させるための請願書。

請願の趣旨、日頃の私学振興に対する御尽力に敬意を表します。

特に貴市議会においては昨年度も私たちの請願を採択していただき、心から御礼申し  
上げます。

県内各市町村議会から提出された意見書は、今年度の国の私学関係予算を増額させる  
など、一層の私学教育の充実のための大きな力となりました。

これまで国の私学関係予算が毎年のように増額している中、岩手県は私立高校生1人  
当たりの補助単価を平成16年度の34万570円を最高に、平成20年まで4年連続で削減  
してきました。

しかし、市町村議会からの意見書をはじめとする県民からの声で、平成21年度より増  
額に転じ、今年度も岩手県の私学助成金(運営費補助(一般補助分プラス新時代を拓く  
特色ある学校づくり推進事業分))は高校生1人当たりの補助単価で36万6,132円、昨年  
度36万4,753円と増額させることができました。

しかし、私学と公立の補助金格差は依然として大きく、私学の教育諸条件、施設・設備などの整備は全体として公立より遅れた状態に置かれているのが実情です。

11年前の東日本大震災によって施設・設備に甚大な被害を受け、その改修や耐震工事等のために大きな財政負担を余儀なくされました。

令和2年度より国は590万円未満世帯に対し月額3万3,000円を上限に授業料に対する就学支援金を支給し、さらに岩手県では590万円以上620万円未満世帯に対し、月額1万1,550円を加算支給することとなりましたが、私立高校には授業料に加えて実質的な授業料に相当する施設設備費、教育維持費等の納入金があり、現行の就学支援金だけでは公私間格差は是正されません。

さらに、最近の物価上昇による家計負担の増加も私立高校に通う世帯の家計にも影響が考えられます。

このままでは、学費を支払うことができずに出校停止になる生徒、家計を支え学費を負担するためにアルバイトをせざるを得ず、学業や部活動に専念できない生徒もなくなりません。

私たちは、このような状況を早急に改善し、公立でも私立でも学費を心配せずに生徒が安心して学べる環境にしなければならないと考えています。

少子化進行の中で公立・私立を問わず学校がなくなれば、その地域全体の過疎化に拍車をかけることになり、憂慮すべき事態であると考えます。

私たちは、少子化の今こそ、教育諸条件、30人学級、教育費負担軽減などを抜本的に改善する機会だと考えます。

以上のような趣旨から、下記の項目を実現していただきますようお願いいたします。

請願事項、1、貴市内に設置されている私立高校に対する運営費補助を継続・拡充してください。

2、貴市の私立高等学校生徒学費補助金交付制度を継続するとともに、その交付対象として入学金・施設設備費等の学納金を含めるよう制度を拡充してください。

3、国及び県に対して、過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金をさらに充実することを求める意見書を提出してください。

資料の最後になると思いますが、国などに上げる私学助成の充実についての意見書案について、読ませていただきます。

私学助成の充実について意見書(案)、私立学校は、公教育の一翼を担い学校教育の充実、発展に寄与しています。

現在、私立学校の経営基盤は、厳しい環境に置かれており、保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。

また、生徒1人当たりにかかる教育費が公立学校と比べて低いことが、教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。

こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められています。

よって、このような実情を勘案し、私学助成について特段の配慮をされるよう次のおり要望いたします。

過疎地域の私立高校に対する特別助成を含め、運営費や就学支援金等の私学助成金をさらに充実することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出しますという案でございます。

提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長、岩手県知事となっている資料でございます。

よろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございました。

それでは、紹介議員に対する質疑を行います。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で紹介議員に対する質疑を終了します。

紹介議員。

紹介議員：特に新型コロナウイルス感染症の影響というのがかなり増えていて、この文章の中にも出校停止になる生徒というところがあるのですが、そういったことが今年度になって如実に現れているという御意見も頂いておりますので、ぜひこの請願については、子供たちが親の収入に影響されずにこの一関市で学べるように御審査のほうをよろしくお願いいたします。

今日はありがとうございました。

委員長：休憩します。

(休憩 14:38~14:39)

委員長：再開します。

請願第4号、私学教育を充実・発展させるための請願について、意見交換を行います。

初めに審査の進め方について、さらに調査が必要とか、そのような御意見も含めて伺いいたします。

千葉大作委員。

千葉(大)委員：ただいま、岡田もとみ議員から請願趣旨の説明がありました。

趣旨に沿って審査をして、できれば今日中に結論を出せるのであれば出していただくことが望ましいと思います。

私はこの請願に対する答えは、趣旨妥当だと思っております。

委員長：ただいま、千葉大作委員から趣旨妥当であるというような意見を披瀝されましたけれども、皆様いかがでしょうか。

那須委員。

那須委員：紹介議員が退室しましたので、紹介議員に対する質疑というところで悩んでいたのですが、あえてこの場で質疑してもよかったのかということも含めて、確認の意味も含めて皆さんと議論したいのですが、この請願書の請願の趣旨の中で、「公立でも私立でも学費を心配せずに」という表現があります。

この部分なのですが、私学助成を充実・発展させるという請願の趣旨は理解できております。

先ほど千葉大作委員から言ったように私もそのように思いますが、ここで公立でも私立でも学費を心配しないということは、私立の部分についてはなかなか学費も含めて安心できないということの中で、公立と同じような部分の学費を心配しない部分のところを市として助成するような格好ということで、最終的なところ、そこまで望んでいるのかどうかということなのですが、公立と同じように私立の部分の学費も心配せずに、最終の終着点ではないですけども、どこまでちょっと求めているのですかと聞こうと思ったのですが、ちょっと待てよと思いつつ止めたのですが、その辺のところを委員会としても確認する必要があるのか、いや、この請願に対する部分は私学で学ぶ子供たちにとっての学費負担も心配だから、その部分を少しでも助成してほしいというような意味なのか、くどいけれども、最後は本当に公立の学校と同じような学費とし、足りない部分を市なりに助成してほしいということなのかというところの確認が必要ではないかなと思いますが、どうでしょうか。

委員長：ただいま那須委員から質疑と申しますか、紹介議員に御回答いただければよかったなというように今聞いて思いますが。

那須委員。

那須委員：それがちょっと分からなくて。

委員長：ただいまの那須委員の御意見に関して、各委員からの発言を求めます。

千葉信吉委員。

千葉（信）委員：私が感じるのは、学費を心配せずにとっているのは、これは全体を捉えているので、公立ですと学校設備を直す、改修、修繕、維持管理というのは公金、税金で大体賄われているのです。

ところが、私立の場合は、運営費、施設管理、維持費は、経営者も出すと思うのですが、なかなかそこは立ち行かないところが多くて、恐らく保護者の方から頂いているのでその経費がかさんでいると思うのです。

お子さんを私学に通わせた経験をお持ちの方、親戚の方がいればその辺をお聞きになればいいのかなと思うのですけれども、やはりその辺の負担は大きいようです。

授業料などは補助になって徐々に改善されている。

これは、請願の中でも肯定化されていて御礼を述べているので、国としての対策、市

としての手だては進められているのでこれを否定していないのですが、ただ運営費などでちょっとまだまだ格差が出ているし、例えば授業料、公立の場合は、年間納める金額が少ないです。

私学の場合、税金が投入はされているのだけれども、公立に対して少ない、国が補助を出したりしているのだけれども、まだまだ足りない、トータルの学費としては足りないのではないかということをごここで述べているような気がします。

私もそのように感じているところですけども、そのようことではないかと思うのです。

委員長：ほかに、御意見のある方いらっしゃいますか。

岩淵委員。

岩淵委員：昨年も似たような請願も出ていますが、タイトルに私学教育とあるのですけれども、毎年見ていると、どうも一関市内にある2つの私立の高等学校のことを言っていて、短期大学とか専門学校は対象外、私立の幼稚園も違う、高等学校ですという捉え方を私はずっとしてきたのです。

一関市も、短期大学とか専門学校を含む私立学校への補助金はずっと取り組んでおり、毎年毎年、運営費ということで補助金を支出してござりまして、岩手県内の盛岡市、花巻市、北上市、奥州市と比較すると、ほぼ同じレベルというか、同じ金額、1人当たりの金額はほぼ同じぐらいになってきている状況であります。

ここは学校の運営と、それから生徒が支払うお金、そのところが混在してちょっと紛らわしいといいますか、多分問題なのは学校の運営が大変というところなのかと毎年聞いていて思うのです。

昨年、私立高等学校の方が参考人として来ていただいた時に、御校では生徒のために奨学金制度をつくっているのですかと聞いたら、つくっていませんと言っていました。

ですから、そういうことは学校できちんと努力をして、それとは別に運営するところの財政状況がどうなったか、我々は分かりませんので、先ほど那須委員がおっしゃったように、これずっとどこにいくのだろうかと、天井はないのかというところがちょっと分からないのです。

もう一つは、特に新型コロナウイルス感染症になって私立の高等学校に通っている生徒、それから公立の高等学校に通っている生徒の授業料と申しますか、学校に関わる、勉強に関わる場所のお金を払う大変さというのは変わりなくて、昨年1年前に調べたときに、岩手県では2万3,000人が県立高等学校に通っている生徒がいらっしゃいます。

県のほうから、そのうち2,600人、約11.5%の生徒が授業料を支払うのが大変、学校に対するお金を支払うのが大変だという話を聞きました。

とすると、私立だろうが公立だろうが今の経済状況でいくと大変さは一緒なので、その部分を見ると、あとはやはり学校経営のハードの部分とか経営のソフトの部分、建物だったり、あとはその運営に回せる場所です。

そういうところが問題、問題という大変なのだろうなというのがあって、一般の企業で言えば企業努力と申しますか、そういうのはどうなっているのかさっぱり分からな

いのです。

だから、何となく雰囲気的には子供は大変です、お願いします、学校経営も大変です、お願いしますと毎年きますけれども、その本当の大変さが何をどうしていけばどうなのか、さっぱり分からないというのが私の意見です。

委員長：猪股委員。

猪股委員：昨年も同じような意見を述べた記憶がありますけれども、これはどちらかという、職員といいますか、組合側の要望ということで出てきていると。

学校経営者側はどうかということで、同じようなものを県に対してやっているということみたいです。

市には直接何も言ってこないというようなことの中で、もうちょっと、何と言いますか、先ほど岩淵優委員が言ったように経営の部分と、生徒支援というような部分がちょっと混在したような感じがするのですが、住み分けすればそういうことになってくるような感じもします。

本来は、生徒のことを思っているのであれば、学校経営者側でも同じようなスタンスであるべきだと思うのですが、なかなかその辺の声も聞こえてこないというのはちょっと残念だと思うところがあります。

何となくここに書いているようなことが実態なのかと思いつつも、もうちょっとその部分で何と言いますか、弱くなっているというか、この請願自体の強さというか、そのような感じがいたします。

所感ですけれども。

委員長：ありがとうございました。

では休憩いたします。

( 休憩 14:52~15:07 )

委員長：再開します。

それでは、この請願に対しての進め方について、御意見をお伺いをします。

那須委員。

那須委員：先ほど請願の趣旨に対して紹介議員からの説明がありました。

そうした上で、補足説明の中にもありますように、岩手県内の場合、私立高等学校と、公立高等学校の差がこのくらいあるということからすると、委員会としては、今の段階では、請願に対しては賛同する形で進めるべきというように判断しますが、いかがでしょうかと思います。

委員長：そのほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、意見交換を終了いたします。  
お諮りいたします。  
意見も尽きたようですので、採決したいと思います。  
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、これより採決を行います。  
請願第7号、私学教育を充実・発展させるための請願を採択することに賛成者の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 : 挙手満場です。  
よって、請願第7号は採択すべきものと決定をいたしました。  
ただいまの審査の報告については、正副委員長に御一任頂くことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。  
それでは、次にこの請願事項に記載されている意見書案について協議いたします。  
この意見書案提出に係る発委を会議規則第14条第2項の規定に基づき、当委員会から発議することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、意見書案提出に係る発委を当委員会から提出することにいたします。  
これから、その発委案の作成について協議いたします。  
暫時休憩いたします。

( 休憩 15 : 10～15 : 17 )

委員長 : それでは、再開いたします。  
発委案の作成については、正副委員長に御一任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、そのように取り計らいます。

以上で、請願第7号、私学・教育を充実発展させるための請願書の審査を終わります。

以上で、本日の案件は終了いたしました。

次に、委員の皆さんから何かございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で本日の委員会を終了します。

御苦労さまでした。

( 午後 3 時 18 分 終了 )